

日程第4 請願第16号 細菌性髄膜炎予防のためのヒブワクチン接種助成を求める請願について と、日程第5 請願第18号 「すみだこども園（仮称）」の開設について、保護者への十分な説明と合意形成を求める請願について の2件

○議長（中西峰雄君）日程第4 請願第16号 細菌性髄膜炎予防のためのヒブワクチン接種助成を求める請願について と、日程第5 請願第18号 「すみだこども園（仮称）」の開設について、保護者への十分な説明と合意形成を求める請願について の2件を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員会委員長 4番 松浦君。

〔4番（松浦健次君）登壇〕

○4番（松浦健次君）去る2月18日の本会議において本委員会に付託され、継続審査となっている請願第16号 細菌性髄膜炎予防のためのヒブワクチン接種助成を求める請願について、6月17日の本会議において本委員会に付託された請願第18号 「すみだこども園（仮称）」の開設について、保護者への十分な説明と合意形成を求める請願について を審査するため、6月22日委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも賛成少数で不採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

記。

請願第16号の主旨は、細菌性髄膜炎については脳やせき髄を覆う髄膜の内側に細菌（ヒブ）が入り込んで炎症を起こす病気である。ヒブワクチンの接種により細菌性髄膜炎の発症を抑止できるが、生後2カ月から7カ月で

は4回接種が必要であり、総額2万8,000円以上の費用負担が必要で、若い両親家庭などには重い負担となっている。本市の子どもたちの命を守るため、経済的な理由からワクチン接種を受けられない事態は避けなければならない、ヒブワクチン接種料金の全額助成を求めるものである。

委員から、紹介議員に対し、ワクチン接種料金の助成を実施している先進地事例について、本年2月時点では全国で約40自治体を実施とされていたが、その後の状況は把握しているのか とのただしがあり、近隣自治体で把握しているのは河内長野市で、本年度より一部公費助成を実施しており、和歌山市においても、本年6月定例会の一般質問において市長より公費助成の早期実施に取り組む旨の答弁がなされている との答弁がありました。

ワクチン接種に伴う副作用について ただしがあり、国内で2000年から2002年にかけて実施された副作用の臨床試験においては、深刻な副作用はなく、接種部位の赤みやはれなどが報告されている。また、ワクチンは製造工程で牛から抽出された成分を使用するが、ワクチンを輸入した段階で2度検査が行われ、既に使用されている多くの諸外国でも本ワクチンが原因によるBSE感染事例は報告されていない との答弁がありました。

各自治体の財政力によって公費助成の取り組みに格差が出ないように、国が安全性を担保した中で、国の100%負担で取り組むべきであり、国に対し、公費助成の要望を行うのが先決ではないのか とのただしがあり、子どもは細菌性髄膜炎にかかる可能性がある中、経済的な状況にかかわらず、市内の接種対象

のすべての子どもがワクチン接種を受け、一刻も早くこの病気にかからない状況をつくることも重要であり、国への要望も必要であるが、同時に本市での全額助成の実施をお願いしたいとの答弁がありました。

財政的な事情もあり、すべてのワクチン接種で公費助成が実施されていない中、本ワクチン接種において一部助成でなく全額助成を求める理由について ただしがあり、子育てしやすい橋本市を掲げられていることから、経済的な状況に関係なくワクチンを接種できる状況をつくるため、全額助成を求めているとの答弁がありました。

当局に対し、ヒブワクチン接種の対象者数と接種料金を全額助成する場合の必要額について ただしがあり、対象者数については生後2カ月から5歳未満で約2,000人であり、一回当たりの接種料金8,000円、接種率80%で試算すれば、全額助成にする場合、年齢により接種回数異なるため、初年度約2,752万円、次年度約1,395万円、3年目以降約1,152万円が必要となるとの答弁がありました。

市民のヒブワクチンに対する認識及び本市の取り組み状況について ただしがあり、平成20年12月に厚生労働省がヒブワクチンに関し、テレビで報道され、市民から接種の必要性や副作用に関する問い合わせを多くいただいている。しかし、現在、ワクチンは認可されたものの国の方向性は示されておらず、副作用の件もあって本市としても明確な方向性を示せない状況にある。市内の医療機関においても対応にばらつきが出ている状況であり、本市としても対応に苦慮しているとの答弁がありました。

今後の市の対応について ただしがあり、予防政策は重要な政策と考えているが、国においてパブリックコメントを行い、ワクチン関係者・有識者等の意見を聞き、ワクチン政

策の基本方針を審議していく方向にあり、国から示される方向性を見きわめた上で対応したいとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、一日も早いヒブワクチン接種料金の全額助成は理解できるが、現時点では小児の細菌性髄膜炎については肺炎球菌の問題、また子宮頸がんや老人性の肺炎球菌など、ほかにも命にかかわるさまざまなワクチンが任意接種となっており、これらのワクチン接種に対応していくことも必要である。また、国の方針が示されておらず、副作用の心配も完全に払拭できない中、国に先駆けて本市が独自で全額助成に踏み切るとは難しく、まずは国への働きかけを優先することを求めるべきであり、本請願に反対するとの討論がありました。

請願第18号の主旨は、平成24年開園予定の（仮称）すみだこども園について、区における説明会は開催されたものの、小さな子どもを持つ保育園保護者には出席しづらい週末の夕食時間帯に一度の開催で、ほとんどの保護者は出席できなかった。また、すみだ保育園の保護者に対する説明会も一度開催されたが、既に決定したことについて報告を受ける形であり、保護者の思いや願いが反映される余地はなく、しかも、今回、当初計画から開設場所が変更され、隅田地区に公設公営施設がなくなるなど、保護者からの疑問の声が相次ぎ、保護者は大きな不安を抱えている。この状態のまま開設準備を進めることは、大きな混乱が生じることになるため、すみだこども園保護者への説明会や意見交換会を持ち、議論を十分に行い、保護者と合意形成を行った上で計画を進めるよう求めるものである。

委員から、紹介議員に対し、すみだこども園の保護者と合意形成を行った上で計画の進行を求めているが、保護者の中でもさまざまな意見がある中で、どのような基準をもつ

て合意形成が図られたと判断するのか との
ただしがあり、保護者によって意見が違い、
すべての保護者の合意を得ることは不可能な
状況で、どの程度の保護者の合意をもって合
意形成が図られたとするか、具体的な数値を示
すのは難しいが、保護者会で保護者の意見
を取りまとめた上で、市と保護者会との合意が
1つの基準になると考えている との答弁が
ありました。

請願項目のうち、意見交換会や説明会の実
施を求めている点については十分理解でき
るが、合意形成は具体的にどういった点につ
いて求めているのか ただしがあり、本請願の
署名・提出段階においては、こども園の設置、
開設場所、公設公営化は市の方針としては示
されているものの、まだ正式に決定されてい
ない状況であったが、現時点においては、本
6月議会で可決された事項については事実と
して受けとめ、今後さらに良い施設となるよ
う保護者と十分議論し、保護者の意見をでき
るだけ取り入れていただくことを求めるもの
である との答弁がありました。

本請願を採択すれば、市が保護者の合意形
成がないまま計画を進めた場合、議会に対し、
市の動きをストップせよということになる。
また、請願主旨のとおり合意形成を行った上
で計画を進めることになり、保護者の合意が
得られなければ、こども園計画が中断し、当
局の説明のとおり、計画の遅れによるさまざ
まな影響が生じる可能性があるが、請願者は
理解されているのか とのただしがあり、現
在、また未来の保護者の声を無視し、合意形
成がないまま進めることに大きな問題点があ
ると考えている。子どもたちのための施設で
あることを第一に考え、開園を急ぐよりも、
子どもや保護者の思いを考慮し、進めてい
いたきたい との答弁がありました。

当局に対し、本請願ですみだ保育園保護者

に対する説明が不十分とされており、その感
は否めないが、当局はどのように認識してい
るのか とのただしがあり、昨年11月すみだ
こども園再配置計画懇談会において、市の方
針を提案し、今年1月から2月にかけて各幼
稚園区において説明会を実施しており、その
時点では説明責任は果たしたと認識し、議会
に対してもその旨報告したところである。し
かし、請願にあるように、現在においてはす
べての保護者にご理解をいただいている状
況であると認識しており、今後とも引き続き、
説明会等を開催したい との答弁がありまし
た。

保護者との合意形成が図られるまで計画を
進めないことになれば、どういった影響が出
るのか とのただしがあり、既に当初計画か
ら遅れているが、これ以上遅れることになれ
ば、合併特例債の適用除外になる可能性があ
る。また、開園が遅れるほど正職保育士の退
職者が増えることで、職員配置の問題が生じ、
さらに指定管理者の募集・選定事務も滞るこ
とになる。一番大きな問題は、こども園の設
置に伴い、0歳児からの保育、満3歳児保育、
子育て支援センターの設置などの新たなサー
ビスの実施、また1歳、2歳児の定員増も計
画しているが、これらサービスの早期利用を
求める保護者への影響が考えられる との答
弁がありました。

討論に入り、賛成の立場から、すみだこど
も園開設にあたり、当局の説明責任が十分果
たされておらず、保護者において疑問や不安
が山積しているのは事実である。現時点では
議会において可決済みのすみだこども園の設
置、開設場所、公設民営化について合意形成
を求めるものではなく、保護者の不安を取り
除き、安心してすみだこども園を開園いた
だきたいとする請願であると受けとめ、本請願
に賛成する との討論がありました。

反対の立場から、保護者に対する説明が不十分であったことは否定するものではない。しかし、本請願の審査にあたり、既に議会で可決された開設場所の変更や公設民営化について合意形成を求めないとの紹介議員の説明であったが、本請願はこれらの事項についても合意形成を求める旨の内容となっている。また、最終的に保護者と合意形成を行った上で進めるよう求められており、行政の一端を保護者に負託せよとも読み取れ、行政運営における責任上、危険な文言であると考えられ、本請願に反対するとの討論がありました。

以上、報告を終わります。

○議長（中西峰雄君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、請願第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第16号 細菌性髄膜炎予防のためのヒブワクチン接種助成を求める請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本件は採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立少数であります。

よって、請願第16号は不採択と決しました。

次に、請願第18号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第18号 「すみだこども園（仮称）」の開設について、保護者への十分な説明と合意形成を求める請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本件は採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立少数であります。

よって、請願第18号は不採択と決しました。